

協会けんぽ

岩手支部

加入者・事業主の皆さまへ
～ 職場の皆さままで回覧をお願いします～

KYOUKAIKENPO IWATESHIBU

協会けんぽの申請書が新しくなりました!

協会けんぽでは、分かりやすく、記入しやすい様式とすること、迅速に給付金をお支払いすることを目的に、令和5年1月より各種申請書(届出書)の様式を変更いたしました。

新様式の申請書での提出をお願いいたします。

※旧様式での提出の場合、処理にお時間をいただきます。

申請書の入手方法

- 1 協会けんぽのホームページからダウンロード・印刷する
(右の二次元コードからホームページをご覧ください)
- 2 業務グループ (TEL 019-604-9070) へ電話で郵送を依頼する
※申請書の到着までに若干のお時間をいただきます



▶ 総務担当の方は必見の内容です!



公開中の
「傷病手当金 よくあるご質問」は
1万回以上再生!

1本5分程度で、
音声なしでも視聴可能!

- 1 「限度額適用認定証 よくあるご質問」
医療費が高額になるときに用意しておく便利です



- 2 「健康保険の任意継続 よくあるご質問」
退職後の健康保険としてお選びいただけます



- 3 「出産手当金 よくあるご質問」
出産のため仕事を休み、その間の給与を受けられないときに支給されます



お問い合わせ先

● 限度額適用認定証や給付金、退職後の健康保険についてのお問い合わせ、申請書についてのご質問や郵送の依頼
TEL 019-604-9070 (業務グループ)

● 動画に関するお問い合わせ
TEL 019-604-9018 (企画総務グループ)

いわて健康経営アワード2022 表彰式が開催されました

いわて健康経営アワードは、働き盛り世代の健康づくりを推進するため、事業所様での健康事例を広く募集し、内容が優良な事業所様を表彰するとともに、その内容を県内の事業所様に広く紹介するため、岩手県、経済団体等と共同で実施しております。

今年度は、22の事業所様から応募があり、そのうち5事業所様への表彰式を令和4年12月23日に岩手県庁にて開催いたしました。

岩手県知事賞
(最優秀賞)

株式会社 共栄薬品
(盛岡市)

優秀賞

ニッコー・ファインメック株式会社 (一関市)
社会福祉法人 とおの松寿会 (遠野市)
株式会社 栄組 (遠野市)
株式会社 カヌカテックプラス (久慈市)

株式会社 共栄薬品様の取り組みを一部ご紹介!

- 独自のスモールチェンジ活動カードを利用した食生活改善・運動機会の促進
- 朝礼時のラジオ体操実施
- 健診費用を負担・補助
- 店舗・営業所への健康器具の設置

■ お問い合わせ先 / TEL 019-629-5468 (岩手県保健福祉部健康国保課)

岩手県からのお知らせ



わんこきょうだい
そばっち

健康経営に積極的に取り組む事業所を知事が認定します。

県では、働き盛り世代の健康づくりを推進するため、「いわて健康経営事業所認定制度」の令和5年度認定事業所の申請を受け付けます。健康経営の実践的な取組のステップアップのため、認定を目指し、多くの健康経営宣言事業所からの申請をお待ちしています。

<認定申請手続き>

- 1 認定を受けようとする事業所は、認定申請書に今年度(令和4年度)の取組状況等を記載した評価シートを添付して、県(健康国保課)に申請してください。
※認定申請書の受付期間は、令和5年2月1日(水)～2月28日(火)の1か月間です。
- 2 5つの認定基準をすべて満たしている事業所を「岩手県健康経営認定事業所」として認定します。認定の有効期間は1年間(令和6年3月未まで)です。
- 3 県と協会けんぽ等は、認定事業所が行う従業員等への健康づくりの取組を協働して支援します。

認定基準等、詳細は、岩手県ホームページをご参照ください。

岩手県 - 健康づくり 検索

【この記事の内容に関する問い合わせ先】

岩手県保健福祉部 健康国保課 健康予防担当 電話 019-629-5468(直通)/FAX 019-629-5474

各種申請は郵送でお手続きが可能です。

現在、感染症対策として窓口の職員の常駐を休止しております。郵送でのお手続きにご協力ください。封筒には、

〒:020-8508「協会けんぽ 宛」

と記入すれば送付先住所の記入は不要です。



お問い合わせはこちらまで <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

全国健康保険協会 岩手支部 協会けんぽ
〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25
朝日生命盛岡中央通ビル2階
(代表) 019-604-9009

※このお知らせは保険料納入告知書に同封しているため、協会けんぽに加入されていない事業所様にも送付されています。該当しない事業所様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解をお願いいたします。なお、お問い合わせは協会けんぽ岩手支部までお願いいたします。

生活習慣病予防健診が断然お得に!

令和5年度より
さらにお安く!

協会けんぽでは、加入者皆様の健康の保持・増進のため、加入者ご本人(被保険者)様35歳以上を対象にした「生活習慣病予防健診」を行っています。

〈生活習慣病予防健診と定期健診との比較〉

生活習慣病予防健診

31項目 最高7,169円(令和5年3月まで)
→ **最高5,282円(令和5年4月以降)**

さらにお安く!

定期健診

約**22**項目 約8,000円
(健診機関により異なります。)

約**5,000**円で

がん検診(胃がん・大腸がんなど)もセット!

令和5年4月以降の自己負担額

1人当たり健診費用上限額18,865円

受診者の負担
最高**5,282円**

協会けんぽ補助額
最高13,583円

令和5年3月に生活習慣病予防健診の案内を発送します

お申し込みは
2STEP

① 健診機関を選ぶ



② 電話で予約

※事業所単位での
お申し込みも可能です

18,865円の健診が
約**5,000**円で
受けられて**お得!**



■お問い合わせ先/ **TEL 019-604-9089** (保健グループ)

ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の、**負担額の軽減**についてお知らせをお送りします。通知が届いた方はジェネリック医薬品への切り替えをぜひご検討ください。

送付
時期

**令和5年
2月下旬**

対象
の方

18歳以上で、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合、お薬代の軽減が一定額以上見込まれる方
※加入者(被保険者)の方の住所へ直接送付いたします。
※すべての加入者様に通知されるものではありません。

ジェネリック医薬品は、効き目や安全性に問題はないの?

ジェネリック医薬品は効き目や安全性が先発医薬品と同等であると厚生労働省から認められています。また、医薬品メーカーによって飲みやすさへの工夫が図られているものも多くあります。

ジェネリック医薬品は、なぜ安いのか?

先発医薬品の有効成分を利用して開発しているためです。先発医薬品の開発には長い期間と多くの費用が必要のため、価格が高くなりますが、ジェネリック医薬品は先発医薬品を利用して開発するため、価格は低く済みます。
先発医薬品よりも3～5割程度安くなる場合が多いです。

※切り替えを希望される場合は、医療機関や薬局とご相談ください。



【お知らせを希望されない方は恐れ入りますが、下記担当窓口までお知らせください。】

■お問い合わせ先/ **TEL 019-604-9018** (企画総務グループ)

～社員の健康づくりのために～いわて健康経営宣言!

「いわて健康経営宣言」は協会けんぽ岩手支部が、岩手県、経済団体、企業等と連携して実施している事業です。事業主様が従業員の健康管理に積極的に取り組むことにより、事業所における生産性の向上等を図る健康経営の推進を目的としております。

登録するには?

登録用紙を記入し、FAXまたは郵送で協会けんぽ岩手支部へお送りください。(登録費・年会費等無料)
(右の二次元コードより登録用紙をダウンロードできます)



登録するとこんなメリットがあります!

- 1** 企業のイメージアップ、従業員の健康意識増進
- 2** 従業員の生活習慣病の重症化による、高額な医療費の支出や長期入院の防止
- 3** 協会けんぽ岩手支部からの特典(提携する温浴施設・スポーツジムでの利用料割引等)
※特典の詳細については協会けんぽ岩手支部のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ先/ **TEL 019-604-9018** (企画総務グループ)

■FAX番号/ **019-604-9117**